

## 粗大ごみの一部資源化について

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大による企業のテレワークの推奨等、区民のライフスタイルの変化や人口増に伴い増加する粗大ごみについて、その一部を民間の資源化施設に搬入し、選別及び資源化を委託することで、粗大ごみの円滑な処理、ごみの減量及びリサイクル率の向上を図る。

### 2 内容

#### (1) 資源化品目

収集した一部の粗大ごみ（木製製品、布団、プラスチック製品等）

#### (2) 開始時期

令和4年4月から

#### (3) 資源化方法

金属類及び蛍光管は原料として再利用するとともに、それ以外は固形燃料にして、熱エネルギーとして利用する。

#### (4) 周知方法

冊子「ごみと資源の分け方・出し方」に掲載し、全戸配布した。

### 3 結果

粗大ごみの一部を民間の資源化施設に直接持ち込んで資源化することにより、月島粗大中継所での粗大ごみの飽和状態が改善できたことで、区民の粗大ごみの申込みから回収までの待ち期間の長期化が解消できた。

また、4月から11月に収集した粗大ごみ1,380.73tのうち329.68t、割合にして23.9%を資源化できた。